志州鳥羽船頭帰國

862
1

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』 請求記号 862-1

ガラス使用

862
1
23

志州鳥羽船頭帰国

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1
ガラス使用

862-1
(23)

志州鳥羽船頭小平次吹流さ通和國ニ至リ寶暦七丁丑年
九月長崎ニ送リ海さ通鳥羽御役人白井金馬ニ名為
仕ハ小平次口上之始終

一 志州布施村船頭小平次六人家ニ船之大坂ニ荷物ニ
積伴勢内ニ入志州ヲ尾張ト中ニ来リ此ニ九月十六日
寅ノ刻ニ大西風吹テ何国ニ為ニ吹流され六十日ノ間一日ニ
百里ニ走リ此柳ニ見ハ鯨角東ニ吹流さ通ニ内
北南ノ大海ニ大六十日ニ拭ハ日ニ座ニ右六十日ニ沼ト
地トの所ニ吹着ニ通ニ夜ニ船ニ来ニ風ニ出止ニ何ヒニ
船方ニ為ニ取ニ有ニ三ニ物ニ中ハ日ノ如ニ神ニ物ノ九ツ時
ニ東ノ方一面ニ重ク物ニ為ニ朱ニ重ク取ニ月海の大堂

国立国会図書館 タイトル『志州鳥羽船頭帰国』 請求記号 862-1
ガラス使用

出大き成物ニ赤キ色ノ一ツノ物海ヨリ上リ候て海ト日輪ニ似候程
ハきたれハ舟より人数出し中柳ニ赤衣を纏ひ申候物ニ
見え日本にて候ハゞ七ツ時ト存候時分日輪ハ出掛ケて見候所ニ
追ゝ沈ミ候ニ又東風落チ沈ミの方と乗り申候又南風ニ吹キ
流され候事四五日程ニて八日ニも成り候とて八日ハ又吹キ出し候て天気
能候ニ暖ニて肌をぬぎ居候日数多ク吹キ海中ニて候事
雲ハ十ノ一とも無之同事ニ候吹流され候ても内ハ二三日ニて候
柳ニ居候ても其日計リて候吹乗し海の日海ハ中ニ候
其より南風落チ申候て流され候事本日計りニ候長き事
○けふハ是を見よ(?)
二ツ三ツ中の計リ物尤ハ間ニ有候事繁ク候処白
砂糖の様ニ是ニ而国ニ而も大六人の内弐人ハ舟に
かつへ赤黒申候事も紙外又計に候て流

さて又三人乗組有之船に乗組候処に此頭船より金
子にて候所の柳の方へ参候其後金子をも海へ
居申候て帆を御取捨申候て日ハ向候へと相ニ候所ハ
日本へ通ひ候由申候処日ニ成り候ても候由ニ候居申し候
我々の所ニ東の方と見候ハへも雲の様ニ見え候
山にて日本へ海苔住をと雑有候て帆を上げ又付キ
中ニて元船ハ拾八町計沖ニ掛ケ置船頭共ニ人乗り船にて
右の本へ上り候事の為ニ舟一艘寄候へ大勢集り
漕寄り候処一艘ニ参り候乗り候事ハ唐人の柳あるを
こゝら様ニ鉄砲を持来り移しく候ハ何ヤら申し候ハ一向通じ
申候處ニ仕方ニ而とりまきて囲せ候て国王ノ柳
物をもこゝろ出し候故又を通し又のんとをすきに見せ

此を合点(かてん)致し申ニて候得とも候物の事とおし忍ひ居候四人ハ何方へも
候物を呑み申候右八人之義私共四人之者共を差置其節に
入候柳骨柳(ごり)と云葉ゑり些ともこうにて四五十丁程通り候所其四五
下に行候所ハ森居申候黄金の様の語金色のことく成る所へ入
火を焼あて申候皮を擲たる物と見へ申候所に窮屈(きうくつ)
成所に大勢御座候に付候所ハ栗田子のことく成る物を
呉候て喰申候ものともに右の海辺へ行候橋杭と打割
打ぬきに候て右の通り参り南方の内にて石見広尾筆
覚えしき者四五人余に言葉術の者とも百人程参り候て鉄輪
或ハ小笠原にて有り何事と思ひ候の様成其手柄にて色紙と
候に必候て年来之旅につらなりしき者四人ハ者ハ日本人之者
此度なされ候者共居候所を見せ申し 者四十人なる

何ふらん中に候を書付と書申候に付左候中柳子に下申し
其人数の品の名物尺斗切て何やら書付候に付私共ニ居
中家の門に立申候 右御座候へ参り候八人之者共ヲ呵(しかり)申候柳子に
あなたへは又今千分けにて私に番人を付て候柳子に右見申候
私共へハ拾四五人程付添之は候ても見せ申す 不申候
参りせ語柳こりと居て右十四人之者共私共の足や脊ヲ
抓さすり呉候てなんこと喰せ申候湯を飲せ次に
あそひ申候内に何と思へるにハふとんの様成る物に大サ八尺
四方程有之物にて私共をも包み斜斗出し袖を候ハ私共
ころかり申候 又木枕に枕呉申候 私共を焼私共頭に差し
此か候ころ術に遊申し

一 海中百四五拾間流され四五ヶ日居申候内何とも申義も無之ヶ崎 云々

小ノ流さ宜ク行ハ日一日大奥の御御用ハ太サ弐万斗ツ有之奥
何千といふ事なく私をこれ長の蛙子付御私ニ付ハ
日一日程ハ座し南海ニ向ニ蓮葉ニ御加大サ四六寸ツ
こと有之ハと存し葉の大ハ左ニ居ハ海ニ此ハ大成
蓮地とおもふ所ハ南海ニて一枚折ノ火ノ燃ニ上リ候
有之ハ又何里ハなく螺貝ヲ吹ハ御有ニ音ハ
夜ニ此大夜有之又大サ三斗入袋程ハ出ル
我行ハ下ニ事も有之ハ又海松とおぼしきあり
上ニ於万斗もたへの云ハ万斗ニ至て云ハ
右ニ云ハ一枚明ニ翌朝平分ニ居と思ふ者大人百姓衆
ニ者大人計来り私ニ板ニ云ハ御ニ付ハ
一ケ村ニ図ニ喰セ中ハ無ニ男ハ男ニ人ニ限ハ見ニ

田初と有之茶木と見ニハ二十ケ松ノ木も見ニハ絶た
松の形日切り亀足ハ長見ニハ板ハ村同余屋大キ有之
而ニテ家居と絶ハ如ニ普ニ有ハ板ハ云ハ大石
住居ニ至し岸ニ来り居ハ七ツ迄ニ御ハ岸ニ一宿仕し
大夜ニ至し麁ヲ重上ニ波ニ来ニ上ニ私ニ至中ハ四方
布幕と絶中ハ亀ハ前又ニ赤キ搖板有之ハ岸ニ居ニ
酒ヲ出ハ此西三年浪の亀ニ其り酸ハ有ハ飲ニ
中ハ西ニ着と出ハ此大サ大歩程ニ切ニ物ニ鯨
し身し御所ニて結ケ番ハ翌朝
大ツ時若根ノ古鯨の御所ニ意入ハ御ニ来ニ人ハ
或拾人計百疋来て私ニ何やらんハ見ハ
中ハ云れ万疋ハ拾号ヲ出し見セハ夜日ハ

西を指さしはるかに見へ候つゞき候し者へ何やらんと申せは六
條ニて候は鍛冶の棟梁にて候かまんぢうと申し是は唸
日本ニは下見之取路御座候唸候地取り皆唸人に高ツ
唸歳八拾三申ニは只付人大小笑ニ申せは付人何やらん
六尺年寄ケ四五十者へ中付ニ而ニ縮見ハ下ニ六尺年寄
者し子まんぢう茶売り唸か申せは夫分御使ニて無之道
人語りはれし廻りて三宿目ニ町も見え城下と思ふ所へ
着申ては世は其外の船と参り入口ニ大きなる城ケ川縦ハ川有之
私共も戦夫へは町家を捨て御町斗行又川有り石橋之功
石ニとも哉く橋の下通りを見て候上へ石を掛ケは橋ニ而橋
長サ弐丁斗ツ候し三重之見ニて町家九町斗有て又川あり
け川小川見え大橋との見へて石垣斗見えて橋の棟加担候人

申せは空よりあまり城ニ見え申しは高さ弐丁斗と案内申候
其上取次にて萬々大十几程ほと見え申ては其見事申せは見事ニ
石火矢の壱ツ五十見え申ては只人九大ニ驚き申し二三日も耳へ向
申さず申しは唐人大ハサミ物ニ居候て何とも言舞足
笑居申せは夫々様と存じし申て出行候て足九唐人
弐人ツれしてまとりくまミ申しは付ては大鍋国ノ紅毛戦爺
着てみ申しは是へ夫分大きに加れ石と去とで候は太刀相々
は見ゆと其上て又閂御成る大門弐ツ有ては何も直ニ萬事
・萬事と思しき所多く有ては門を入て大きなる成し
候まは扇帆書もの申す駱駝をも建候へ有ては無大庭
出申しは下々に皆其外ニ手ニ前向か之事も言はれ
私し大切人を置き申しは将軍相待居る人へ向き殿中の幕を上ケ

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1
ガラス使用

候て曲彔二ツ並へ結構なる金襴の蒲団を敷し候人二人
曲彔ニ寄前ニ控居候者弐人今ノ両脇ニ並立居申候幕ノ
外ニハ好き者の鑓長刀をもつて警固致し居申候後長刀ニ
付ケ申候ハ遠中候白目の金えニて作りおどし相そ
切物とハ見へ不申候并ニすまし日本と書て出し候
ちい三枚程ッゝ候間中ニ銘ニ而も通り書候ハ右曲彔二人
のあいを技て拍子申候皆致し候内ニ笛太鼓の音ヲ
致し候て幕をおろし申候中ニハ曲彔の人ニも見へ不申候
ことより城より町家へ出申候又揃竜を[illegible]
彼とも纏ひと[illegible]ニ言ヘ幕をおろし候て結を付て一汁三菜
或ハ五菜ニ致し日本と同し事ニて風味も結構ニ一ツ盛て
酒と一日ニ三盃て出し申候是ハ日本にも諸国の[illegible]如同ニ

〃
申候并ニ在家寺院何れニ而も彼寺へ参申候中ニて申候
日本の寛永通宝も見へ申候此外[illegible]
くへ申候此所ニ[illegible]
人や奥へ[illegible]
まも笑ひ申候[illegible]
ハ大取草子[illegible]
喰申候日本と遠ひし[illegible]
見へし内[illegible]
候付候[illegible]
付候ニ[illegible]
可有寺ニ送り[illegible]
和尚[illegible]

一廿五日に此所を出て夜に入りかゝる所に書き返る所仕
三十日なとる迄て此国を離れ来より此拾里も海
上に等しき極難不の山道を通り車日なとに山路に
とをりければ夫より里中かへ出城下くもでゝ不通りは
この所とん里ぞんりと申大河所在河中武里
来もあこしは海方に川原あこしは海方の川原中
三里なとつ有りけれ川を越し日は夜の内に立向
夜の又川は迄に若仕は高サ三百ほつの白き事
流来し故船を迎は散数川にて所在まなり川
に山に所在は不こに城下も所在平場に出はる七八
十日間と遊海仕はそ迄に川船にて福州へ若仕
は寅の正月にまと云ん申は此所にて又こ所に取り

所世話に成宿こゝ以先に通り申は
一十一月下旬南京に若仕は福州より南京まで若仕は内
凡日数八九十日こゝ日に城下と思ひは不凡武百城も凡所
は時所結講成城にて所在天王とおなしき志武ッ
こゝ所に檜杯も大分ほんへ申は城も所在は道中にて
大谷所に出会申は不在こゝ所こゝ日本といふ
い諸方こゝ船は此こゝ迄こゝ此たること立ふへ有里
拘ニておりしきこゝ行き川にて通り諸申は乃行
遠こゝ人も此方こゝ船に掃ふ申は玉内所船と
おなしき人も大方大喜に諸申はて凡へ申は
こゝ此やたり人の所こちこそ所在年半車
右凡へ申は供の所は大方に等諸申は

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1

ガラス使用

其外にて役者ハ申候役者ハ物書ニ而是ハ町人とおぼし
き者也人ハ何か卜云義ニて日本中の門弟と申候爰ニ
於ても夜分切之組と申候下ニ而筆セ申候様ニ而候
役人ハ何やらん申ニ而又吹流之れは月ゆと申候
妻御座候国ニて之れ申候様秘と剣にて
打とめ申候それ申候役中候人をまかり候役人ハ中々に御座
候ニまかり事付け申候ニ有之候大方是ニ金
役ニ候もの役と申之諸々会入候者ハ在町人
役人目付と云義ニて余りくに前の人の吟味
掛り雑役ニて及と申候物役人不申候人へ領し

右之者合せ三寸ほどのうすき板観二人ニ一
まいづつ渡して御申候宿ニる様ニ渡し候ハて
百文づつ小払り申候

一 此所にて朝白粥昼飯夕飯ハ汁ニ菜弐
ハ菜鯉乃背身同汁鮒のにえていしまし鯉の
鱠木色しに致して養食斎仕候鯉鮒沢山ニ御座
候酒肴ハ五穀断斎し鰌の田楽赤かぶも御座候
申候酒之食前食後ニ出し申候れ者ニ而又ハ不致
之おこし酒も毎夜出し申候豆腐ハ菓子出し申候
の者ニ而申候又豆腐ハ弐拾壱文下駄大きな板にて日
本の五十まるまると此大きさハかくの如く弐文にてまて候へ

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1

ガラス使用

上汁り膳部出申候

一 正月元日ゟ諸方にて三ケ日中休日にて御座候 三ケ日町家之者共
見物音曲法度ニて御座候 三ケ日之内礼人町中小童共
表の戸を明申入候様ニ御座候

一 元日ゟ三日之間朝たんこさてにいして 朝中ハ三ケ日を限と
申し候 寺ハ番頭諸役と白粥に焼餅付て喰申ハ日本之
食の様ニて御座候 寺ニ参りハ諸人着と参り御座候 正月外ニ
お札通りみて御座候

一 三月三日ハ拍り諸方子共達物参り 是ハ日本ニ
節句候て御座候 諸方豊ニ御座候 女男共まで参り申候

一 三月廿五日ニ南京船一艘長崎へ着船 一 南京船
銀之持六寸四方程板入金字ニ而付 是ハ此船を
付て三ケ人の者共ニ遣し前ゟハ此船ニ而手形を以船申
出て前振通し申候 往来の切手の事ニ御座候

一 日本金板ハ役人衆へ上ケ候様ニて 三代りニ白銀弐枚て
遣り申し 一 南京船ニ乗り候唐人弐百人計り 御着出し送り
候て 織物繰引として緞子の織物参り申候 長崎へ
参り候てハ其ニ役人衆ニ上ケ候様ニて渡海候し 唐人ニ渡し
候 長崎市中奉行所へ鳥羽役人衆 唐人送り
金子出て相渡し 南京送船中ニ宿賃 男七人女六人
舟帰送り候て 私し
しり 諸方会所国 御座候

一 十月長崎役 鳥羽へ右之者共 ニ
にて付 十一月鳥羽役人 金

862
1

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』 請求記号 862-1

ガラス使用

862
1

国立国会図書館　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『志州鳥羽船頭帰国』　請求記号 862-1

ガラス使用